

令和4年度 第4回二宮町総合計画審議会 会議要旨

日 時 令和4年12月26日（月）午前10時00分から12時55分

場 所 二宮町役場3階 第1委員会室

出席者 委員11名

岡野 敏彦 委員、竹村 洋治郎 委員、阿部 正昭 委員、片岡 宇一郎 委員、
関野 茂司 委員、湯川 恵子 委員、小野寺 裕美 委員、林 晃 委員、
江守 正多 委員、赤井 和憲 委員、石井 朝方 委員

町職員 志賀政策部長

事務局 企画政策課3名

欠席者 委員3名

井上 宗士 委員、磯部 和美 委員、守屋 保子 委員

傍 聴 0名

配布資料

次 第

- | | |
|--------|----------------------|
| 資 料 1 | 重点的方針に対する意見のまとめ |
| 資 料 2 | 分野別方針に対する意見のまとめ |
| 資 料 3 | 第3期二宮町総合戦略素案 |
| 資 料 4 | 二宮町国土強靱化地域計画（改定版）案 |
| 参考資料 1 | 第6次総合計画基本構想素案に対する答申書 |
| 参考資料 2 | 総合計画審議会の答申書の形式案について |
| 参考資料 3 | 今後のスケジュールについて |

会議概要

1. 開 会
2. 会長挨拶
3. 議事

(1) 前期基本計画重点的方針素案に対する意見等について

事務局 ：事務局より一点、事前にお伝えしておきたい事項がございます。

第3回審議会としていただいたご意見を、本日の会議で精査・集約し、今後答申書の形にまとめていきますが、特段の理由がない限り文法・表記については答申書には記載しない予定でいます。そのため、今後の会議では、方向性や内容について記載する答申書案に併せ、ご意見をいただいた文法・表記を直した素案についても皆様に確認していただき、答申後に役場内部で修正した素案についても参考とさせていただく予定です。

会 長 : 次第の議事では重点的方針と分野別方針を別々に審議することとなっているが、答申書のまとめ方や読みやすい語句の使い方などは共通の事項のため、2 案件を併せて説明した。資料中、○もしくは□で囲われた「文」と記載されているものは事務局で文章表現の統一化を図るなどしていただき、本日の審議会では「文」の記載がない、答申書に載せるべき内容について審議していく。

委 員 : 説明の中で民間事業所等の課題は町ができる部分が少ないため書き方が難しいとのことだったが、国・県への要望や土地利用の誘導、民間への指導など様々な取り組みが考えられ、民間というだけで記載を抑制する必要はないと考える。

会 長 : 重点的方針③のタイトルにある「安全・安心」は、それ自体が幅広い意味を持っているため、より環境面のイメージがしやすい「持続可能な」としてはどうか。

委 員 : 環境政策における「持続可能」というフレーズは、マッチしていると考ええる。

なお、小さい規模の自治体はマンパワー等の問題もあり、温暖化対策実行計画等において役場内部の省エネや脱炭素化を進めていると思うが、自治体として町域の民生・産業・運輸を含めた脱炭素化を進める必要があり、今後そのような視点を含め取り組みを進めてもらいたい。

また、近年の排出量の推移を近隣と比較すると、人口減少による影響もあると思うが、温室効果ガスの排出量は順調に減少していつている。「落ち着いたライフスタイル」は二宮町のイメージにフィットしているので、みんなが幸せを感じながら温暖化対策に取り組むといった二宮町モデルが打ち出せると町のイメージアップにもなり、とても良いと考える。

会 長 : コロナにより消費行動等が変わっている中で、このような取り組みと町のイメージをフィットさせた町の魅力づくりや魅力発信は重要なので、ぜひ積極的に取り組んでももらいたい。

会 長 : 重点的方針の6で、最近社会でもよく聞く DX という言葉があるが、単なる情報化やオペレーションの問題ではないので、本質を捉えて使うなど、注意が必要だと考える。

委 員 : 子どもの教育面でも ICT の活用が謳われ、タブレットでの教科書などが導入されているが、これをもって DX ではないと考える。個人の理解度把握などのためのデータ蓄積や今までできなかった外国の学校との交流など、新たな教育としての利活用が本質ではないかと考える。

また、重点的方針の①には、デジタルによる行政手続きのワンストップ化とあるが、意識としてノンストップを目指すなど、さらに先を見据えた持続可能な計画にしていく必要がある。

会 長 : 政策として持続可能なだけでなく、未来志向な計画として策定していく必要性についても言及していきたい。

委 員 : 先ほど環境面において持続可能という文言について言及したが、持続可能な視点は環境面だけでなく、人口や財政など、さまざまな分野において必要な考え方だと考える。

会 長 : 「持続可能」という文言の使い方については、単一の分野の視点だけでなく総合的な視点で考えていく必要があることを、答申書の冒頭において記載していくべき内容だと考える。

(2) 前期基本計画分野別方針素案に対する意見等について

施策分野①「子育て」

会 長 : 冒頭で事務局からあった民間事業者への町の対応について、竹村委員からご意見をいただいたことに関連し、必要施設ではあるものの近隣住民にご理解を得ていくための関係性の構築などについて考えていく必要がある。事務局から何かあるか。

事務局 : 町が情報を把握している公立保育園では、その施設自体が近隣住民に騒音等のご迷惑をお掛けしている点を踏まえ、イベント情報などを細かく発信していると聞いています。また、公園についても地域で結成した公園愛護会と連携し、地域の憩いの場としての公園を地域とともに作っていくなど、町だけでなく地域や団体を巻き込んで管理や維持、事業の実施を行うことで、相乗効果をあげていくことを目指しています。

会 長 : 例えば子育てなどは、地域や社会で子どもを育てていく意識を高める取り組みや工夫をすることで、近隣の理解や協力を結びつくことも考えられるので、そのような視点でのなんらかの意見を付すことは考えられるので、検討してもらいたい。

委 員 : 民間というだけで難しいとの考えになってしまうようだが、すでに近隣や利用者からは問題となっていることに対して、まずは問題を受け止め、建て替え等の長期的な視点も含めて検討をしていく意識が必要だと考える。

委 員 : 今の子育ての課題は、大人中心の世の中において、子どもの特性を理解されない大人が増えてきていることもあると思う。このような時に町として子どもや子育ての環境を整えていく方針を明確に打ち出すことが大切ではないか。また、その過程で子育て世帯の意見をきちんと拾い上げ、対応していく姿勢も大切だと思う。

会 長 : ご意見にあるように課題について聞く姿勢とそれに対応する意思を見せていくことは必要で、答申書として記載していくことは可能だと考える。

施策分野②「教育」

委 員 : 教育分野においては多様性を受け入れるインクルージョンの考えが大切であり、それを進める受容性の高い教育を実施していく必要がある。このことは教育以外の分野でも共通であり、先ほどの保育園等の駐車場問題も、言葉としては包含していけると考える。

もう一つとして、子どもたちの学習環境はICT活用をはじめとして激変しているもので、町としてその環境をしっかりサポートしていく姿勢を明示してもらいたい。

会 長 : 多様性の問題は、教育だけの話ではなく、福祉やまちづくり全般に関わるもののため、答申書の総論の部分で述べていく必要があると考える。

委 員 : 学校において子どもたちが多様性を受け入れる意識を育むだけでなく、教員や学校組織として受け入れる体制や意識を高めていく必要性があると考え、総論だけでなく教育分野においても改めて記載する必要がある。

会 長 : 多様性を受け入れる体制とするためには、組織や人員、施設としての環境等の整備も必要であるため、それらの整備、構築についても分野別で求めていきたい。

施策分野③「福祉」

委 員 : 高齢化に伴い介護人材の確保も課題となっていると聞いているが、町としてなにか取

り組みを行っているのか。

事務局：町として民間介護事業所に介護人材育成の補助金を出しています。また、リタイヤされた方をはじめとした新たな人材の確保策として福祉有償運送の運転手の講習会を実施し、福祉事業所の運転手のほか、地域の無償運送の人材の確保を図っています。

会長：意見にある、引きこもりの早期対応を充実させるため、教育委員会等が連携することは現実として実現可能なのか。

事務局：すでに高齢介護部局と福祉部局が連携して相談対応しているほか、今後導入予定である相談対応システムなどにより、子育てや教育部局も同じシステムを使う予定であることから、今後連携体制が構築される可能性はあると考えます。

会長：引きこもり対策をはじめとする相談事業は、横断型の体制が解決のためには不可欠であり、特に引きこもりは学齢期から発生していることが確認できているので、早期発見早期対応のためにも、教育委員会等を含めた横断的な組織体制の構築については、答申書に記載していきたい。

施策分野④「健康・保健」

特になし

施策分野⑤「環境」

委員：施策細節の「脱炭素社会の実現」においても、ごみ処理と普及啓発に限られているため、エネルギーや交通、住宅等の施策に踏み込んだ取り組みが必要である。新庁舎整備については十分に満たされていると思う。

会長：新たな施設に対して脱炭素の取り組みはよく聞くが、既存施設に対してはやはり難しいのか。

委員：既存施設についても断熱改修や太陽光パネルの設置といった取り組みはできるが、新築に比べ採算性がとれないため、難しい部分があると聞く。

施策分野⑥「防災」

委員：地域では高齢化や単身世帯の増加により、自治会に入らない人が増えている。災害時にそのような人にどのように対応したらいいのかが、問題となる。特に高齢者は自助自体が難しく、自治会の衰退で共助も危ぶまれている。

会長：非常に切実な現状だと思う。この防災分野だけでなく、地域づくりの分野にも関係するため、地域づくりの分野にも同様の意見を付していく必要がある。

委員：子育て世帯では、普通の大人の避難と準備するものも、避難するタイミングも異なるため、既存の自治会などのネットワークではなく、オンラインを活用した特定のネットワークで情報共有や相談が行われている。ご意見を聞いていると避難をはじめとする災害情報の共有は、既存の自治会単位のネットワークだけでなく、様々なネットワークに働きかける必要性があると感じた。

また、自助・共助・公助の枠組みは、場合により冷たさを感じる部分もあるため、既存の枠組みにとらわれない連携を、町の姿勢としてどのように見せていくも大切ではな

いか。

会 長 : 社会の変化の一つとして、地域の概念も変化しているように思う。既存の隣近所の地域という概念だけでなく、人の集まりや関係性といった新たなネットワークとしての地域も見据えながら地域づくりを進めていく必要があるように考える。

委 員 : 次の消防救急の分野で意見のある中学生の活躍について、防災の部活動やボランティア活動といったさまざまな事例がネット上にも上がっている。平時の防災活動に中学生のような若い世代も参加することで活気が生まれ、新たな声掛けが生まれ、することも考えられるのではないか。

委 員 : 災害時の中学生の活躍については、危険な場所に行くというよりは、避難所において他の子どもの面倒を見るなど、様々な年代において役割は担えると思うので、活躍する場面というのはいらうと思う。

会 長 : 委員の皆さんからのご意見をいただいている防災活動の面における中学生の関わり方について、答申書に文言を付することは可能か。

事務局 : すでに地域の自主防災訓練等でも中学生が活躍をしており、災害時における中学生の役割を町として否定しているものではありません。ただ、防災側の立場と教育側の立場があり、町全体として災害対応のための中学生の役割を積極的に推し進めるといった状況にないというだけですので、答申書に記載していただくことは可能です。

委 員 : 元教育現場にいた者として、国の方針などから教育側の立場は理解できるが、ぜひ地域政策部局や防災部局から、教育部局に働きかけ、町として地域活動や防災教育として災害対応における中学生の積極的な関りを進めてもらいたい。

また、災害時における学校からの引き取り後、戻った地域で何をすべきなのか何も決まっていな中では中学生は何もできないと思うので、もう一歩進んだ災害時における中学生の地域での役割についても、話し合う機会があると良い。

防災活動における中学生の活躍を進めるもう一つの理由として、子ども会の衰退・解散がある。子ども会がなくなると中学生が地域の人に世話になったという意識が低下するため、新たに地域の大人との関わりを創出するという観点からも自治もしくは地域づくりにも記載してはどうかと考える。

委 員 : 国や県の方針があつての町の自治なので、町としてはやりにくい点が多々あるとは思いますが、方針を踏まえての町の独自性を地域とともに作っていくことが大切だと思う。

会 長 : 江守委員からいただきました情報にもあるように、小学生から防災部などの活動があるなかで、今後を見据えて防災活動に地域の中学生を組み込んでいく取り組みは必要だと思うので、答申書に記載していきたいと考える。

施策分野⑦消防救急

会 長 : 災害時における中学生の活躍について、施策分野⑥と同様に記載すること。

施策分野⑧農林漁業

委 員 : 今町はオリーブの6次産業化と地域商標登録を目指して、観光を含めた活動をしている。他市町では行政が民間の力をとりまとめ、産業の振興を進めている事例もあるため、

そのような事例を参考に町としても産業振興に力を入れてもらいたい。

委員：二宮らしい農業、産業、観光に横串を刺すという発想は素晴らしいと思う。ぜひ、そこに環境も入れていただきたい。農業は場合によっては地球環境に悪影響を与えることもあるが、やり方によっては逆に環境を再生することが可能なものである。

施策分野⑨「商工業」

委員：施策細節の「中小企業への支援」と「勤労者福祉の充実」は、説明に過不足がないのであれば無理に膨らませる必要はないと考える。場合によっては施策細節を統合しても良いのかもしれない。

会長：ご意見に賛同する。それよりも農業、商工業、観光、環境の連携による地域産業の振興について、しっかり記載していく方が良いと考える。

施策分野⑩「観光」

会長：先ほど農林漁業の分野でご意見のあった二宮らしさを追求した施策分野を横断した取り組みについては、総論の部分と各施策分野の部分で書き方を分ける必要がある。

委員：二宮町は人口減少・少子高齢化が進む中で、転入が増えている。その転入者が既存の商店街ではない所で新たなお店を開く流れがあり、それらが観光を含めた町の活力になっている。また、東京大学果樹園跡地の利用も、それらの転入者を含めた若い世代が中心になって盛り上げており、この盛り上がりも町の新たな目玉になっているのではないかと考える。これらも観光資源として活用していけるのではないかと考える。

施策分野⑪「都市基盤」

会長：○文のついていない部分は、表現的な部分なので、対応するのであれば答申書に記載する必要はないのではないかと考える。

施策分野⑫「土地利用」

委員：町の未利用町有地の活用について、触れていった方がいいのではないかと考える。

事務局：未利用町有地の有効活用については、施策分野⑬の行財政改革の施策細節で述べています。答申書として土地利用のところに再掲として書くことも考えられますが、将来的なことを考えると、必ずしも行政が活用することが確定しているものでもないため、土地利用の分野に書きにくい部分ではあります。

委員：一般町民からすると土地利用の項目に未利用町有地の有効活用が入っていた方が、わかりやすいのではないかと考える。

委員：未利用町有地を将来的に売却することになっても、地域住民と話し合いの上プロポーザルで売却するなどといったことも施策なので、そういった形での掲載を検討してはどうか。

会長：このような意見があるなかで、盛り込むことは可能か。

事務局：審議会の答申書として記載いただくことは可能です。ただ、それによって施策細節を新設するかどうかは、内部で検討するものになります。

施策分野⑬「公園・緑地」

事務局：重点的方針素案のその他意見でご意見のあった「子どもの視点を含めた」といった記載はこの分野に入れていきたいと考えています。

施策分野⑭「歴史・文化」

特になし

施策分野⑮「生涯学習・スポーツ」

特になし

施策分野⑯「自治」

事務局：防災活動における中学生の活躍は、施策分野⑱の地域づくりに移動させていただきます。

施策分野⑰「行財政改革」

特になし

施策分野⑱「地域づくり」

事務局：施策分野⑥の防災分野にあった、自治会参画意識の低下や従来型でないコミュニティについてのほか、施策分野⑱の自治分野であった中学生の活躍について記載していきます。

施策分野⑲「安全安心」

会長：この施策分野のタイトルである「安全安心」という表現は、非常に広い意味を持っている一方、内容を見ると防犯がメインなのではないかと考えるがどうか。

事務局：ご指摘のとおり、この施策分野の主な内容は、地域における防犯と交通安全になります。安全安心というタイトルは変更することはできないのですが、タイトルだけで内容がわかりにくいというご指摘を踏まえ、現況と方向性をもっとわかりやすい形に変える必要があるかと考えています。

委員：普段登下校等を見守っていただいている地域の方たちに感謝の気持ちを伝えることの必要性を感じている。一色小学校では、活動していただいている地域の方たちをお招きし、児童らの前でご紹介するなどしているが、このような取り組みは有意義だと考える。

また、教育委員会では教育委員会表彰という制度があり、どこまでを表彰対象にするかという課題はあるようだが、地域で見守り活動をしていただいている人を何らかの形で表彰等をしてあげる機会というのも必要だと思う。

会長：コンパクトな町だからこそできる児童と地域の大人の顔の見える関係性づくりの必要性だと思うので、その点も記載していく。

施策分野（共通事項）

委員：気候変動適応について、重点的方針では述べられているものの、分野別方針には記載がないため追記が必要と考える。実際記載する際は、施策分野が多数に渡るため、環境分野に一括して記載するかなど工夫が必要と考える。

なお、気候変動適応計画の策定は努力義務となっており、小さな自治体が策定することは容易ではないと認識しているが、県の計画をなぞるなど何らかの取り組みを進める必要がある。

会長：複数の施策分野に跨るとのことでしたが、まずは環境の分野に記載する必要があると考える。その他の施策への記載は、事務局側で検討すること。

(3) 第3期二宮町総合戦略素案について

(4) 二宮町国土強靱化地域計画（改定版）案について

事務局：議題3と議題4を一括して説明いたします。人口減少・少子高齢化に対応する施策をまとめた総合戦略と、日常のまちづくりから都市基盤整備や福祉施策をはじめとする災害への備えを行っていく国土強靱化地域計画についても、総合計画に内包する形、具体的には今回協議していただいた重点的方針や分野別方針の後ろに付ける形を目指しています。この二つの計画については、重点的方針や分野別方針と異なり、内容や語句について細部にわたってご意見をいただくものではありませんが、総合計画との整合性をご確認いただき、お気づきの点がございましたら、今後お寄せいただきたいと思います。

(5) その他

事務局：今後のスケジュールを説明させていただきます。本日皆様に協議いただいた答申書に記載する意見等について、事務局でまとめた答申書の案を資料とし、記載事項の漏れや表現等について委員の皆さまのご意見を書面にていただくことを第5回の審議会にしたいと考えています。また、書面開催でいただいた皆様のご意見を反映させた答申書の修正版について協議することを第6回の審議会としたいと考えています。日程の予定として、書面による第5回審議会を1月7日ごろから17日ごろまで、第6回審議会を1月下旬ごろ開催したいと考えています。事務局としては最長でも第7回審議会ですべての審議会スケジュールは完了できると考えています。

なお、先ほど議題3、議題4でご説明した総合戦略と国土強靱化地域計画についてお気づきの点がございましたら、書面開催の第5回審議会と併せてご意見をお寄せください。

4. 閉会